

特定創業支援等事業証明書発行 申請者用チェックシート

対象セミナー名：えびの経営創造セミナー（旧名称：えびの創業塾）

証明書の発行対象者は以下のいずれかの方です。該当するものに1つチェックをお願いします。

- | | |
|---|---|
| ① | 事業を営んでいない個人で、これから創業を行おうとする者 |
| ② | 事業開始から5年を経過していない個人事業主 |
| ③ | 事業開始から5年を経過していない法人代表者 |
| ④ | ①②③に該当しない方で「新規創業に要する融資の利子に対する利子補給補助金の交付」を受けようとする者 |

証明書の使用目的として、該当するものにチェックをお願いします。

- | | |
|---|--------------------------------|
| ① | 会社設立時の登録免許税の減免 |
| ② | 信用保証協会による創業関連保証の特例 |
| ③ | 日本政策金融公庫の新規開業・スタートアップ支援資金 |
| ④ | 【国】小規模事業者持続化補助金<創業型> |
| ⑤ | 【市】新規創業に要する融資の利子に対する利子補給補助金の交付 |
| ⑥ | その他（ ） |

証明書発行にあたり、えびの市からえびの市商工会へあなたの氏名等の情報を共有し、受講状況について確認いたします。

確認しました。

■会社設立時の登録免許税減免を活用する場合は、必ず以下をご確認のうえチェックをいれてください。

会社設立時の登録免許税減免の適用要件を確認してください。

- | |
|--------------------------------|
| 証明書申請者は他に経営に携わっていない。 |
| 証明書申請者が新たに設立される会社の代表者かつ発起人である。 |
| 証明書記載の商号、本店所在地が登記予定のものと同一である。 |